

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川総合スポーツセンター大規模改修工事基本設計等業務委託	5100116
工（納）期	平成29年 5月31日	
契約締結日	平成28年11月 7日	
契約金額	33,380,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社桂設計 (法人番号：5011101004693)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複数単価契約	

業者選定理由書

件名	荒川総合スポーツセンター大規模改修工事基本設計等業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社桂設計 所在地 東京都新宿区榎町43番地1 代表者 代表取締役社長 寺嶋 憲二
特命理由	<p>本件は、荒川総合スポーツセンターの大規模改修を実施するに当たり必要となる、劣化調査及び工事基本設計業務を委託するものである。</p> <p>主管課からは、プロポーザル方式により委託候補者を選定のうえ、部の機種・業者選定委員会の了承を得て、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本施設の改修に当たっては、既存設備の更新だけでなく、施設全体のバリアフリー化や省エネルギー対策も必要であり、改修工事に伴う利用者への影響が非常に大きいものとなるため、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行ったものである。</p> <p>候補事業者の選定にあたっては、参加事業者を公募の上、評価委員により審査基準を定め、応募のあった1社に対し、実務経験や設計担当チームの意欲及び能力、技術提案等を評価を行った。</p> <p>上記業者は、1次審査の得点率が7割を超えており、特に技術提案部分については8割以上の評価点を獲得している。2次審査についても、プレゼンテーションの内容や質問に対する回答が的確であり、9割を超える評価点を獲得している。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)